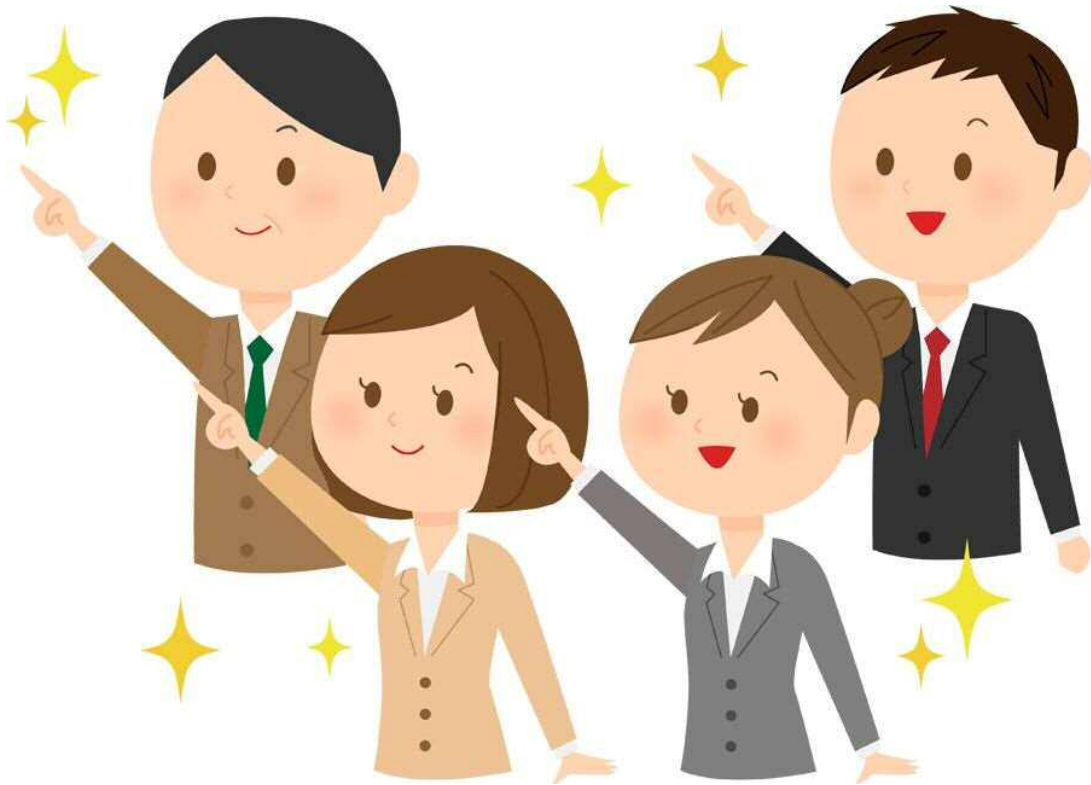


ヘルスアップチャレンジ ～健康事業所宣言～



全国土木は
「※健康経営」に取り組む事業所を
応援します！

同封の「健康事業所宣言申込書」を提出して、
全国土木と一緒に職場の健康づくりに取り組みましょう！



※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

「健康経営」ってなんだろう？

社員の健康を重要な経営資源ととらえ、健康増進に積極的に取り組む企業経営スタイルのことです。「社員の健康づくりを推進することで事業所がより元気になる！」これが「健康経営」です。

全国土木では「健康経営」を応援する事業『ヘルスアップチャレンジ』を行っています。

生産性の向上

- 心身の健康状態の向上
- モチベーションの向上
- 欠勤率・離職率の低下
- 業務効率・業績の向上



事業所の負担減

- 疾病予防により
休職手当等の支払い減少
- 長期的には健康保険料
負担の抑制



「健康経営」が社員
そして事業所の元気を支えます！

事業所のイメージアップ

- 企業価値の向上
- 企業イメージの向上
- 人材確保の促進



リスクマネジメント

- 労災発生の予防
- 事故・不祥事の予防



「健康経営」は社長自ら動いて効果があるもの！

大切な社員が健康であり続けるために**健康事業所宣言**をし、健康づくりに取り組んでみませんか？

社員みんなの健康のために
ヘルスアップチャレンジに取り組もう！



「健康経営優良法人認定制度」について

●健康経営優良法人認定制度とは

地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目標としています。

建設業においては、従業員が300人以下の事業所は全国土木の「ヘルスアップチャレンジ」を宣言していることが申請の要件となります。

企業イメージの向上や人材確保の促進のため「健康経営優良法人」も目指してみませんか？
認定要件、申請等についての詳細は最寄りの健康支援室あてお問い合わせください。

ヘルスアップチャレンジ 取組目標

組合から補助を受けられる
「生活習慣病健診」
「人間ドック」を
ぜひご利用ください

① 健康診断の実施（必須項目）

⇒ 法令に従い、社員に対して健康診断を100%実施します。

② 社員の生活習慣改善を支援（必須項目）

⇒ 生活習慣の改善のため、健診結果に基づく保健指導及び特定保健指導を対象者全員が受けられるよう努めます。

③ 検査・治療の勧奨（必須項目）

⇒ 健診結果で再検査、精密検査又は治療の必要があった場合、対象者全員に対し医療機関を受診するよう勧めます。

④ 我が社の健康づくり（選択項目）

⇒ 1項目以上選び、別紙「健康事業所宣言申込書」④の口に✓を入れてください。
また、別紙「取組状況チェック表」を活用し計画を立て、取組状況を管理しましょう。

• 健診結果に基づく事後措置を行いましょう
• 医療機関を受診できる勤務体制等の配慮をしましょう
• 人事部門が期限を決めて受診勧奨し、結果を確認しましょう

選択項目	取組内容の例
<input type="checkbox"/> 健康増進・生活習慣病対策	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防の健康講話の実施 安全週間、衛生週間での健康講話の実施 現場における衛生教育(熱中症予防等)の実施 健康診断会場での健康相談、栄養相談の実施 健康づくり担当者の設置 社内に血圧計や体重計等の設置
<input type="checkbox"/> 食生活の改善	<ul style="list-style-type: none"> 食べて元気になる食事のコツ等食育講話の実施 社員食堂や社員寮の栄養相談の実施 栄養や食生活に関するポスターの掲示
<input type="checkbox"/> 運動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 職場内でラジオ体操、ストレッチの実施 階段利用の促進、運動の促進 KenCoMを利用したウォーキングの推進
<input type="checkbox"/> 禁煙対策	<ul style="list-style-type: none"> 社内禁煙、完全分煙の実施 禁煙に向けたポスター掲示等の周知活動 禁煙セミナーの実施
<input type="checkbox"/> 感染症対策	<ul style="list-style-type: none"> インフルエンザの予防接種の推進 マスク、うがい薬、アルコール消毒液等の配布 感染症予防についてのポスター掲示
<input type="checkbox"/> こころの健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> ストレスチェックの実施 メンタルヘルスに関する研修会の実施 社内外の相談窓口の設置 ノー残業デイの導入 社員同士のコミュニケーションを図るイベントやレクリエーション等の実施

ヘルスアップチャレンジ ～健康事業所宣言～のながれ



STEP 1

同封の「事業所健康度分析資料」を参考に、事業所の健康課題を見つけ、「健康事業所宣言申込書」及び「取組状況チェック表」を記入しFAX、メール又は郵送にて健康支援室あて提出してください。



STEP 2

「健康事業所宣言証明書」が送付されますので、社内掲示板やホームページ等に掲示して、従業員その他関係者の皆様に宣言してください。

STEP 3

「取組状況チェック表」を活用し、進行状況を管理しましょう。
※具体的な取組みについては、全国土木の保健師・管理栄養士がサポートいたします。

STEP 4

翌年2月に、「取組状況報告書」を送付いたしますので、FAX、メール又は郵送にて全国土木あて提出をお願いいたします。
「取組状況報告書」の内容を確認し、目標を達成した場合は、3月に表彰状を進呈いたします。

STEP 5

次年度以降の健康課題を担当の保健師・管理栄養士と相談し、さらなる健康づくりをしていきましょう。

参加のメリットについて



ヘルスアップチャレンジ～健康事業所宣言～に取り組んでいただき、目標を達成された事業所には、組合から表彰させていただきます。
なお、表彰を受けた事業所につきましては、金融機関等で金利優遇を受けられる場合があります。（金融機関名につきましては組合ホームページ等でお知らせします。）

ヘルスアップチャレンジ2017宣言事業所アンケートより

「従業員の健康意識が向上した」「従業員の生活習慣の改善が見られた」または「事業主・代表者が健康づくりに積極的に取り組むようになった」と回答された事業所が**82%**となりました！

そのほか「健康管理担当者の意識が向上した」「ポスター掲示で従業員同士の会話が増えた」「保健指導を受ける従業員が増えた」「階段の利用者が多くなった」等のご報告もいただいています。

健康経営優良法人認定を目指してヘルスアップチャレンジに参加した事業所も多く、「健康経営」への関心が高まっています！

全国土木と一緒に健康づくりに取り組んでみませんか？

ヘルスアップチャレンジに参加する事業所を全力で応援します！

